

補正予算

約7706万円を増額

主なものは、次のとおりです。

【一般会計】

魅力あるコミュニティ助成事業 福島公民館の備品等購入に対する助成	173万円
固定資産税賦課 平成24年度評価替えに伴う土地鑑定委託料	441万円
道路橋梁費 長寿命化修繕計画策定のための橋梁点検業務委託料	100万円
まちづくり事業 板井まちづくり事業の進捗に伴う補償費等の追加	6317万円

第2回定例会は、6月3日から10日までの会期で開かれました。一般質問は9議員が行い、2日間にわたって論戦を展開しました。最終日には、町長から提案された20議案（専決処分・条例改正・補正予算・人事案件など）を慎重に審議し、活発な質疑・討論の後、全議案を原案のとおり可決しました。

条例改正

主な内容

3歳未満の子どもがいる職員の時間外勤務を免除

育児休業を取得できる職員の範囲を拡大

職員団体のための職員の行為制限を緩和

市町村職員共済組合積立金等を職員の給与から天引き可能に

消防組織法の改正に伴い、同法を引用している町条例もあわせて改正

（以上、すべて賛成全員）

人事案件

この人に決まりました

人権擁護委員

原 香代子氏 **再任**

（南玉・昭和27年生）

〔任期〕平成22年10月1日

～平成25年9月30日

専決処分

報告された8件のうち6件（平成21年度各会計補正予算、平成22年度一般会計補正予算、税条例の一部改正など）は、全員賛成で承認しました。

ほか2件は、賛成多数で承認しました。（3ページ詳細）



専決処分とは

町長が、議会にかわって意思決定を行うことで、議会の議決と同じ法律効果が発生します。

ただし、専決処分できるのは、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに限ります。

町税滞納処分に関する裁判の「和解について」と、同関連予算が計上された
平成21年度一般会計補正予算（第9号）の2件を賛成多数で承認

…質疑（要旨）…

Q 和解は議会の議決事項であるのに、なぜ専決処分で対応したのか。

A 今回の和解は3月30日合意、31日実行と時間的余裕がなかった。先方は東京高裁に控訴済みであり、最終合意までに時間を費やすと、もつと強い要求が出てくる可能性があると懸念した。

Q 前橋地裁で勝利しているのに、なぜ和解を選択したのか。

A 最終的には最高裁まで裁判が続くと思われる。裁判費用の問題、今後数年は裁判が続くと思われる時間的な問題、対応する人的負担を考えた。千万円単位の費用や人材を、町民のためのサービスに使う方が合理的であると判断し、和解を選択した。

▼町税滞納処分に関する裁判の「和解」についての専決処分

反対
です

納税は国民に等しく課された義務である。公平・公正を旨とする行政の基本理念を考えたとき、和解による問題解決は理解できない。

村田安男議員

町が悪質と認めた税金滞納者へ、一審で勝訴しているにもかかわらず、和解金62万円を払い、それを議会に諮ることなく専決処分したことは、町民の理解を得られるものではない。62万円は町民の税金である。町民や他市町村への影響も極めて大きい。

備前島久仁子議員

和解の理由及び和解金62万円の根拠が不明確で、全く理解できない。また、議会に諮る時間が十分あったにもかかわらず専決処分した

ことは、地方自治法第96条及び第179条に違反している。

町田宗宏議員

賛成
です

このタイミングを逃すと、町にとってより不利な和解条件になるという判断の中での専決処分は、裁量の範囲内のものだと考える。訴訟を回避するための点検も欠けていた。法令審査委員会を改革することが喫緊の課題だ。

石川眞男議員

この件については、町田宗宏議員から、「税滞納者の預金差し押さえ訴訟和解問題の調査に関する決議」に関する動議が出されました。

この動議について日程に追加し、直ちに議題とすることを諮った結果、賛成少数で否決となりました。

反対
です

賠償金の項目を除けば賛成である。和解金については、さらに審議を継続していただきたい。

町田宗宏議員

和解案件の議決を受けていないのに、予算を上程するのは遺憾だ。まず和解の議決を得てからやるべきだ。

石内國雄議員

賛成
です

給与として振り込まれた預金口座の全額を差し押さえしてしまったことにより、提訴されたことが原因である。今後、訴訟を継続した場合、一審判決が維持されるとは限らない。期間、費用ともに相当かかる。逆の意味で、住民からの批判が予想されるのではないか。そうである以上、最小の金額で和解することは、正しい判断だと思ふ。

石川眞男議員